

教員養成におけるボランティア活動の有用性

— 福祉学習サポーターの実践から —

保 住 芳 美^{*1}

はじめに

1996年の中央教育審議会、1997年の教育課程審議会の答申では、新しい教育のあり方として、「生きる力」を育成するためにボランティア活動、自然体験、職場体験などの体験活動の充実をあげている。また、1997年の教育職員養成審議会第一次答申では、教員を志願する者の豊かな人間性を培うという教員の資質向上の観点から、「思いやりの心やボランティア精神を適切に身に付けさせることが極めて大切である。(中略)教員を志願する者が課外も含め広く各種のふれあい体験を得ることが可能となるよう大学は配慮する必要がある」としている。さらに、1998年の中央教育審議会の中間報告では、「学校教員は学校の中だけの教育活動にとどまらず、地域社会の一員として地域の活動にボランティアとして参加する等、地域社会の子どもたちとの触れ合いを深めることも期待されている」としている。このことは、教員養成課程においてボランティア活動や自然体験活動を積極的に取り入れ、子どもたちと関わっていく姿勢や態度を育てる必要があるとの課題を示したものである。

しかし、ただ体験をすればよいのではなく、このボランティア活動そのものの内容、つまり体験の質を問う必要があるのではないかと。

現在の社会は、いじめ、自殺、不登校、非行など子どもの発達に歪みが生じている。これらについては多くの要因が考えられるが、なかでも成長過程において子どもたちが学ぶべき人と人との関係性について学習してこなかったことも一因と考えられる。また、近年、教員の指導力不足の問題が取り上げられているが、これも各教科に関する知識が不足していることが大きな問題ではなく、指導するためのコミュニケーション能力が不足しているために生じている問題であるといわれている。この点に着目し、

教員養成段階におけるボランティア活動においては多くの人たちと出会い、対人関係能力を身に付けるためによりよい経験をする機会を得ることが重要である。

本稿では、教員養成の観点から大学生が福祉学習サポーターとして、子どもたちに福祉を伝え、子どもたちの福祉意識の向上を図る活動を取り上げた。この活動を通して大学生は、教員を志す者に必要な思いやりの心や対人関係能力を身に付けることができた。こうしたボランティア活動は、教員を養成する上で有用であると考えるので、これまでの実践を報告していきたい。

1. ボランティア活動の概要

この活動は、平成15年度に全国社会福祉協議会が実施した「福祉施設における児童・生徒の福祉学習プログラムの開発と大学生の福祉学習サポーター・モデル事業」¹⁾(以後モデル事業と略す)から始まったものである。このモデル事業に参加する大学生は、子どもたちに福祉を伝えるという観点から教職課程履修者で「社会福祉援助技術現場実習」が終了した3年次生が望ましいとされていた。モデル事業の概要は以下の通りである。実施者は川崎医療福祉大学学生、A 小学校5・6年生児童、B 特別養護老人ホーム、C 地域高齢者、岡山県および担当地区の社会福祉協議会である。小学生は学校外活動のため参加は子どもたちの自由意志とし、小学校教員からの希望で、総合的な学習の時間で福祉についての学習が終了している5・6年生の児童を対象とした。

このモデル事業が終了した後も教員を志す者にとって必要な資質を身に付けることが可能であるとの思いから、モデル事業を引き継ぐ形で学生のボランティア活動として現在まで継続実施しているものである(表1)。

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科
(連絡先) 保住芳美 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学
E-Mail: hozumi@mw.kawasaki-m.ac.jp

表1 活動経過

年 度	活 動 内 容
平成15年度	<p>モデル事業の実施：サポーターの事前学習実施</p> <p>①モデル事業のねらい ②アクシデント・トラブルを起こさないために ③コミュニケーションのとり方～関係づくりの手法を学ぶ～ ④学校・子どもを理解する，地域の社会福祉施設を理解する ⑤地域の社会資源を理解する ⑥高齢者の身体について理解する</p> <p>活動内容：子どもたちの募集，学校や社会福祉施設の見学，交流会 留意点：サポーター主導ではなく，子どもたちとともに考え子どもたちと高齢者を繋ぐ役割をする</p>
平成16年度	<p>前年度の事前学習項目を組み合わせで継続実施</p> <p>活動内容：特別養護老人ホームを基盤としながら，地域の介護予防施設も訪問し交流した</p> <p>留意点：各施設への訪問では，子どもたちはお客様として訪問するのではなく，一緒に活動するなど，交流可能な内容を子どもたちが主体的に考え，実施することを支援する</p>
平成17年度	<p>事前学習については前年度を踏襲</p> <p>活動内容：「ふるさとカルタ」を作成．子どもたちも自分たちの住んでいる地域に興味・関心をもつことができた</p> <p>留意点：高齢者から可能な限り多くの昔の話や，生活の様子を聞き出すように努力する．カルタの大きさ，字や絵も高齢者に見やすい大きさを考え，子どもたちが高齢者とともに作業しやすいように支援をする</p>
平成18年度	<p>事前学習は前年度を踏襲</p> <p>活動内容：地域安全マップを作成．登下校の安心・安全を図るため，子どもたちと地域の高齢者とともに通学路を歩き検証した</p> <p>留意点：子どもたちの安全は地域住民全ての人が関心をもつ必要があり，双方が共に日頃から知り合いになっておくことが子どもたちの安全に繋がると考え，地域住民全体に依頼する．ただ危険な箇所や安全な箇所を共に検証するだけでなく，この機会に子どもたちと高齢者と交流を図ることを大切にする．また子どもたちに，自分たちの成果を他者の前で発表する力を身に付けさせる</p>

このボランティア活動のポイントは，小学校の先生ではなく，子どもたちと年齢も考え方も感性もより近い存在である大学生が子どもたちに福祉を伝えることにある．この活動により，学生たちが子どもたちの主体性を引き出す力を身に付けることができると考えたからである．

活動の目的として，①大学生が福祉学習サポーターとなり，子どもたちの主体形成を図る，②地域を基盤とした福祉学習の展開を図る，③福祉学習サポーターとして必要な基礎的な学習内容の検討をあげた．活動は毎月第2，第4土曜日の午前中2回，S市福祉センターや特別養護老人ホーム，地域の介護

予防施設等で実施している．

2．ボランティア活動の実践

本節では，教員養成の視点からみたボランティア活動について言及する．教員養成課程の学生にこのボランティア活動を取り入れたねらいは，学生たちが子どもたちの心を思いやり，理解すること，コミュニケーション能力を高めること，教職に対する強い情熱をもち意欲的に活動ができるようになること，その結果として子どもたちの主体形成を図ることができるようになることである．そのために，以下の3点を中心にこの活動を展開した．

①観察能力とコミュニケーション能力を身に付けること

教員を志す者にとって、子どもたちの意欲を引き出し、子どもたちが主体的に活動をするようになるための意識付けを行う力を身に付けるには、子どもたち一人一人の違いを認め、良いところを認めて誉めることが必要である。そのためには何よりも子どもたちを好きになり、この活動に熱意をもって参加することが必要である。本活動では、子どもたちの良いところを認めて誉めることにより子どもたちは自分たちの行動に自信をもち、もっといきいきと活動に参加できるようになるということを学生たちに体験させることが重要であると考えた。

この活動により、学生たちは子どもたちと会話を楽しみながら一人一人の存在を認め、丁寧に観察し、良いところを認めて誉めるといった観察能力とコミュニケーション能力を身に付けることができた。

②子どもたちが興味をもつ話し方の技術を身に付けること

学生の指示を伝えるためには、子どもたちを学生の方に注目させることが必要であり、遊ぶときと他者の話を聞くときの態度にメリハリを付けさせ、静かに聞かせることを重点に活動を行った。そのためには、学生は子どもたちが興味をもつ話し方、理解しやすい内容、話すときの態度を工夫する必要がある。また、子どもたちが遊んでいる手を休め、何を話すのかと注目させるような話し方の技術を身に付けることが必要である。

この活動により、学生たちは将来教員になってからまずどのような方法で子どもたちを注目させるか、次にどのように授業を展開したら集中して話を聞かせることができるのか、効果的な授業を展開するための教授法の一つを身に付けることができた。

③日常生活での課題発見・解決能力を身に付けること

子どもたちに福祉を伝えるためには、専門的な内容を専門用語で話すのではなく、日常生活の中での気付きを大切に、課題解決に向けて子どもたちが実際に行動を起こすことが可能な取り組みを中心に活動を行った。日常生活の中での福祉的課題については、可能な限り子どもたちが見聞きしたり、興味をもつなど子どもたちの身近な事例を取り上げ、理解しやすい言葉を使用して説明をしたり、体験的学習などを多く取り入れた。

この活動により、学生たちは子どもたちが自分たちで課題発見・解決に向けて主体的に活動しているという自覚をもたせることができた。また、子どもたちに理解しやすく興味をもたせるためには、学生

たちも日頃から身近な事例に関心をもち、日常生活の中で主体的に課題発見、解決能力を身に付けておく必要があることに気付いた。

3. ボランティア活動の振り返りと評価

観察能力とコミュニケーション能力については、この活動により学生は毎回子どもたち一人一人に声を掛け、誉めることの重要性を学んだ。最初は、学生にとってその日の活動を実施することだけで精一杯であり、子どもたち一人一人を個別に見て声を掛け、誉める余裕はなかった。しかし、次第に子どもたちの反応を読み取る余裕もでき、個別に観察する力を付けていくことが可能になった。時には、子どもたちの間のトラブルを学生では解決できず、小学校教員に相談し、指導を受けたこともあった。

また、保護者への連絡帳を作成し、学生はその日の活動内容、その日に子どもたちを誉めた内容、こんな気付きがあった、あるいはこんな成長が見られたということを保護者に報告している。この連絡帳の活用により、学生は保護者とコミュニケーションを取ることできるようになり、保護者からの励ましの言葉で元気付けられ、社会的有用感を得ることもできた。教員を志す者にとって、保護者とのコミュニケーションの取り方を学ぶためのよい機会であり、保護者により自分たちも支えられていることを実感する機会となった。この活動により学生は教員への意識を一層強くしたように受けとめられた。

話し方の技術については、子どもたちは自分たちが評価される小学校教員の前では静かに話を聞いていても、評価される心配のない学生の話では自分たちの遊びを優先してしまい、遊びながら話を聞いたり、全く聞こうとしないこともあった。学生も子どもたちに指示をしても聞いてくれないから、あるいは子どもたちに遠慮してしまい、自分たちの方に注目させて指示を徹底させることができないことが多かった。子どもたちは、一度手を休めて学生の方を注目しても、おもしろくない話、興味のない話ではすぐに他の遊びを始めたり、他の場所に走って行ってしまふ。このような子どもたちに注目させ、集中して話を聞かせるための技法を身に付けるため、全ての学生が子どもたちの前で話をする機会を設定した。学生たちは、人の前で話をすることの難しさを経験したが、その分子どもたちが注目して話を聞いてくれたときの成就感や達成感を得ることもできた。

また、学生たちは日常生活の中での課題発見・解決能力を身に付けるためには、可能な限り日常生活に関連づけて子どもたちに福祉を伝えることの重要

性を学んだ。子どもたちはすでに小学校で福祉について学んでいる。しかし、実際の日常生活の中で、施設を利用している人や障害のある人は特別な存在として受け取っていた。学生たちは、子どもたちが地域にはいろいろな状態の人が共に生活しているのが当然という考え方を理解していないことや、高齢者や障害のある人を特別な存在と認識していることに注目した。福祉は従来の貧困からの救済という一方的な考え方ではないことや、在宅の高齢者が気軽に集まって交流するふれあいサロン、あるいはデイサービス、入浴サービス、配食サービスなど誰もが必要なときに必要なサービスを利用することが可能であるという考え方などを理解させるため、可能な限り数種の施設を訪問し、子どもたちと利用者とは交流する機会を設定した。その結果、子どもたちに施設利用者は特別な人ではないこと、自分たちが知らない昔の話や遊び、生活などを教えてくれる人、素晴らしい技術を持っている人もいること、身近なところでいろいろなサービスを利用することができることなどを認識させることができた。このことから学生たちは日常生活の中での課題発見・解決能力を身に付けるためには可能な限り体験学習を取り入れることが重要であることを理解することができた。

以上のことから、このボランティア活動は、教員を志す者にとってはもちろん、他の学生全てにとっても観察力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を身に付け、自分自身の成長と将来の進路選択に大いに有用であったと実感した。

4. 教員養成におけるボランティア活動の有用性

4.1. 教員養成課程に位置付ける

大橋は²⁾、学生たちは、ボランティア活動を通して多くの子どもたちやさまざまな人生経験をもった人たちと出会い、現代の若者に不足しているといわれる対人関係を円滑に進める能力や生活技術能力を身に付け、成就感や達成感、社会的有用感を体験することが重要であると指摘している。現在の学校現場では、子どもたちのボランティア活動や自然体験活動を指導する教員自身に体験活動の経験がない、あるいは研修の機会が少ないことが多い。教員の資質向上が叫ばれている現在、教員養成の段階から積極的にボランティア活動を取り入れる必要がある。

また、平成10年に施行された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(通称・介護等体験特例法³⁾)では、教員を志す者に対し、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを目的に、高齢者や

障害者に対する介護等の体験を義務付けている。しかし、従来の介護等体験特例法での高齢者や障害のある人に対する介護等の体験だけでは、子どもたちのボランティア活動への意識付け、展開過程までは身に付けることが不可能である。これからは教員養成課程に子どもと関わるボランティア活動を位置付け、子どもたちに効果的なボランティア活動の指導が可能となる力を身に付けることが必要である。木谷は⁴⁾、在学青少年のボランティア体験学習を充実したものにするためには、①多様な人たちとの出会いが工夫されていること、②出会いの媒体となるプログラムに魅力があること、③出会いと媒体をつなぐよきアドバイザーがいることであると提言している。ここでいう多様な人たちとの出会いとは、本活動では共に活動をしている地域住民である。地域には施設利用者も在宅の高齢者も障害のある人も子どもも、みんなが生活している。可能な限りこれら多様な人たちと出会い、交流することが重要である。また、魅力的なプログラムの企画・立案のためには学生主導ではなく、子どもたちや高齢者等参加者全員が主体となって企画・立案できるように配慮している。次に、出会いと媒体をつなぐアドバイザーは福祉学習サポーターである学生たちであり、学生はあくまでも陰で支える役に徹し、子どもたちと地域の人たちを繋ぐ役目をしている。この経験は教員になってからも子どもたちが主体的に活動をするための意識付けをする基礎的な力になると確信する。

4.2. 経験の質の検討

教員養成の課程においては可能な限り学生自身がまずボランティア活動を行い、その経験をもとに子どもたちが一つ一つの体験を積み重ねて成長するなど、より効果的なボランティア活動を体験させることができるような力量を身に付けさせることが重要である。

子どもたちの成長にとっては、学校という限られた空間で限られた人たちとの交流体験だけでなく、多くの人たちとの出会いや、子どもたちを育てる地域社会の力を活用するなど、経験の質を検討する必要がある。現在、総合的な学習の時間等でよく行われている施設訪問について、原田は⁵⁾、「施設を利用している人は『かわいそうな人たち』であり、訪問して慰めてあげようという姿勢がみられる。慰問という言葉こそ使わないまでも、結果的に子どもたちが出し物を披露し、プレゼントを届けるといった一方的なプログラムに陥っている。そこには利用者から学ぶという視点が欠落している。また、利用者が子どもたちとの交流にどんな期待をしているか、何を楽しみにしているのか、そんな配慮がないままに、

子どもたちにとってよかれという視点だけからプログラムが企画されていることが多い」と指摘している。例年同じ内容で、単に子どもたちに体験をさせることのみを目的とした体験活動が多く行われており、形骸化の傾向も見られる。このことから、教員養成の段階におけるボランティア活動は、ただその時々単発的なボランティア活動を行っていたのでは子どもたちの成長に対応した有用な体験活動を企画する能力は身に付かない。つまり、教員養成におけるボランティア活動のプログラムの企画段階から見直すときが来ているのではないか。今回の活動についてもその時々単発的な計画ではなく、“この子どもたちに将来他の人を思いやる福祉的な視点を持った人になってほしい”という目標のもとに、学生・子どもたち・地域住民が共に体験内容を計画立案し実施した。その結果、学生たちも最初は子どもたちに何か体験させることのみを気に取られていたが、大きな目標を掲げ、それに近づくための体験活動を行うことの重要性を確認した。

4.3. 継続することの重要性

ボランティア活動といえば教員は介護等体験特例法による社会福祉施設での介護等体験の影響もあるのか、社会福祉施設での活動を多く取り入れている。施設利用の高齢者や子どもたちはどうしてもお世話になっているという遠慮の気持ちが生じ、自分の希望をそのまま発言できないことが多い。しかし、在宅で生活している元気な高齢者や子どもたちは学生と対等に発言をしたり、わがままと思われる発言もある。このように対等な立場に立って発言できる雰囲気をつくることは、学生たちが将来教員になったとき、子どもたちや保護者に緊張させたり、遠慮させないで何でも話ができる雰囲気をつくるために必要である。そのための経験として本活動は学生にとって有用であると考えられる。何でも自由に発言ができる雰囲気をつくるためには、双方の信頼関係の構築が必要であり、単発のボランティア活動では信頼関係の構築までは望めない。信頼関係を構築するためには、互いに顔見知りの関係、話をしたこと

があるという関係、一緒に作業をしたことがあるという関係の構築が必要であり、継続して活動しなければこの関係の構築は不可能である。教員養成課程でのボランティア活動は、「もの言う高齢者」、「もの言う子どもたち」を対象とした、活動者を受容し、緊張関係のない雰囲気が出た地域社会での継続的な活動が重要である。

また、学生たちが教員になってからもボランティア活動を実践するためには、地域住民との信頼関係の構築、教える者ではなく対等な立場の者として相手を受容する態度、単発の行事のみに参加するボランティア活動ではなく、継続して参加することの重要性を身に付けておくことが重要である。これからの教員を志す者は学校内だけの活動にとどまらず地域住民と共に学ぶ姿勢を身に付けておくことが重要である。

おわりに

近年、教員の指導力不足の問題が取り上げられている。その内容は、子どもたちとのコミュニケーション能力が不足しているために生じている問題であるといわれている。そのための一方法として教員養成におけるボランティア活動のあり方とその有用性を検討した。学生たちがいくら机上でコミュニケーションの必要性を、あるいはボランティア活動の重要性を学んでも、教員としての資質の向上には繋がっていない。学生たちが実際に「もの言う子どもたち」を受容し、遊べるのか、そのことの方が重要である。

教員の資質の向上を図るためには、子どもたちと関わるボランティア活動や地域社会の中で子どもたちと触れ合う活動などを通して教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、子どもたちや他の人々を思いやる心やコミュニケーション能力を身に付けることが重要である。このことにより実際に教員になってからも子どもたちや保護者、地域住民と円滑なコミュニケーションを図ることが可能になると考える。

文 献

- 1) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター「地域協働！子どもと大学生がつくる福祉学習プログラム～『福祉施設における児童・生徒の福祉学習プログラムの開発と大学生の福祉学習サポーター・モデル事業』報告集～」
- 2) 大橋謙策：福祉教育・ボランティア学習の理論化と体系化の課題。福祉教育・ボランティア学習の理論と体系，福祉教育・ボランティア学習研究年報 Vol. 2，東洋堂企画出版社，東京，17-18，1997。
- 3) 平成10年4月から施行されたもので、「介護等体験」が要請された背景には、急速に進む我が国の少子高齢化の現実がある。こうした我が国の情勢に鑑み、将来を見据えた教員の資質向上の一貫として、介護等の体験を教育に生かしていくことが求められるようになった。

- 4) 木谷宜弘：青少年の社会参加とボランティア活動．木谷宜弘・大橋謙策編著，学校外の福祉教育実践，シリーズ福祉教育4，光生館，東京，17，1988．
- 5) 原田正樹：福祉教育実践のクオリティを高めていくために．月刊福祉，3，12-17，2005．

(平成19年6月15日受理)

**Usefulness of Volunteer Activities in Teacher Training
— Practice by Welfare Learning Supporters —**

Yoshimi HOZUMI

(Accepted Jun. 15, 2007)

Key words : teacher training, volunteer activities, welfare learning supporters, community

Correspondence to : Yoshimi HOZUMI

Department of Social Work, Faculty of Health and Welfare
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-Mail: hozumi@mw.kawasaki-m.ac.jp
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.17, No.1, 2007 163-168)